

4/26

変更

県出席者の変更



GIFU

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年4月20日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
清流の国づくり政策課	地方創生係	市川	内線 2516 直通 058-272-1840 FAX 058-278-2562

第一生命保険株式会社から

企業版ふるさと納税（人材派遣型）による寄附等をいただきました

このたび、第一生命保険株式会社から「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」による寄附及び派遣人材を受け入れました。ついては、同社に感謝の意を表すため、下記のとおり感謝状贈呈式を行いますのでお知らせします。

なお、本制度（人材派遣型）による寄附及び人材の受入れは、本県では初めてとなります。

記

【感謝状贈呈式について】

- 日 時： 令和5年4月26日（水） 14:00 ～ 14:15
- 場 所： 県庁6階 第二応接室
- 出席者：
 - 寄附者側 第一生命保険株式会社
岐阜支社長 清水 克浩（しみず かつひろ）氏
副支社長 古矢 直人（ふるや なおと）氏
 - 受領者側 岐阜県知事 ~~吉田 肇~~
副知事 大森 康宏

【寄附等について】

- 寄附者： 第一生命保険株式会社（東京都千代田区）
代表取締役社長 隅野 俊亮（すみの としあき）
- 受領日： 令和5年4月14日（金）
- 派遣人材： 松尾 美香（まつお みか）

※令和5年3月末まで、第一生命保険株式会社岐阜支社 エリアスーパーバイザーとして勤務し、4月1日から、県の任期付職員として採用

- 4 派遣期間： 令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）（予定）
- 5 受入所属： 清流の国推進部 清流の国づくり政策課 地方創生係
- 6 従事する業務： 地方創生に関する業務全般（地方創生フォーラム開催事業 等）

【企業版ふるさと納税について】

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組みに対して寄附（10万円以上）をした企業を対象に、法人関係税が最大9割軽減される制度です。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象にはなりません。
- ・県では、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に基づく事業に対して広く寄附を募っています。

【企業版ふるさと納税（人材派遣型）について】

- ・地方公共団体に対し、人件費相当額を含む事業費への企業版ふるさと納税に係る寄附に加え、企業の人材を派遣する制度で、企業は、税の軽減措置を受けるほか、地域貢献や人材育成の機会として活用することができ、地方公共団体は実質的に人件費を負担することなく民間のノウハウを有する人材を受け入れることができる制度です。